

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：城山保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：柴田 眞木	定員（利用人数）： 80 名（99名）
所在地：長崎県長崎市城山町 29-4 TEL 095-861-2643	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

② 施設・事業所の特徴的な取組

- ・安全で素材を大切にした食事を提供している。よく噛む食材や味付けにも気を付けている。
- ・園外保育を多くする。多様な自然に触れ、実体験を大事にする。
- ・園庭では土の上をはだしで駆け回る。足の裏からの刺激は脳に良い刺激を与えるとともに、土踏まずの形成なども促される。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年10月6日（契約日） ～ 令和3年5月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑤ 総評

◇特に評価の高い点

■ 園長の保育に懸ける情熱と実行力

園長は今年度、年長クラス全員で出掛けたいとの思いを汲み、従来よりも大きいサイズの園バスに変更したい旨を理事会に諮り承認を得て購入している他、新型コロナ禍によりオンライン研修等に対応するため、パソコン購入やWi-Fi環境の整備に着手しており、スピード感を持って取り組んでいることが見てとれる。

毎月の園だよりは、園長が全て手書きで作成しており、保護者のみならず職員へのメッセージとしても発信している。

また、園長自らも朝7時から9時までは0・1歳児クラスに入り、乳児の世話、1歳

児クラスのパズルや絵本の環境設定、雑務等を行い、クラス担任保育士の手本となっている。

更に、園長はできるだけ“本物”に触れる機会や環境を作りたいとの強い思いがあり、世界的な外国人奏者を園に招き演奏会を開く他、園内のステンドグラスの装飾や生花等、子どもたちに美しいものを美しく感じる心が育つように注力している。

園長の常に子どもの利益を一番に考えながら経営課題に迅速に対応し、自らも保育に入り指導力を発揮するなど、保育に懸ける情熱と実行力は高く評価できる。

■ 安心・安全で美味しく、楽しい食育への取組み

園のしおりには、「安全で素材にこだわった食事」であることや、食育におけるさまざまな工夫点を明記している。

給食は和食中心で週2回は魚を使ったメニューであり、食材は添加物の少ないもの、無添加の素材を提供している他、おやつは毎日手作りであることに加え、スルメや昆布も細かく切って提供し、咀嚼力を付けるように工夫している。

また、食器は本物に触ることが大切であるとして、本園舎のランチルームでは陶器を使用している。

行事食では、雛祭りやクリスマス等に子どもが喜ぶメニューを取り入れ、地域の食文化である郷土料理では、ちゃんぽんや皿うどん等が並ぶ他、3月は5歳児の卒園前のリクエストメニューを提供しており、喜ばれている。

全体活動の年間計画では、毎月「楽しく食べよう（クッキング）」「栽培活動」を計画に挙げている。よもぎ団子やさんまの炭火焼きの他、全クラス合同で、豚汁やカレーを作ったり、各クラスのプランターで栽培した野菜をおやつとして調理し楽しむなど、食に関する豊かな経験ができるよう、保育計画に位置づけ援助していることが確認できる。

子どもが食事を楽しむことができるよう、更に成長に良いと思われる素材や調味料を厳選して提供するなど、安心・安全で美味しく、楽しい園の食育への取組みは優れていると共に、園の特長と言える。

■ 伸びのび生きようとするエネルギーを育てる保育の実践

子どもが主体的・自発的に活動できるよう環境を整備しており、遊びのコーナーを設け、必要な道具や興味のある玩具等を自由に使えるように配置している。また、園庭が狭く限りがあるため、3歳未満児クラスを優先しながらクラス間で調整し利用している。

また、9:30から始動する園外保育を園バスも活用しスムーズに展開していることは園の特長であり、近隣公園の利用や園周辺の散歩、虫観賞や磯遊び、いちご狩り、キャンプ、思い出旅行など身近な自然と触れ合い、季節を感じながら体験ができる多くの行事を企画し、保護者にも好評である。

更に、リズム運動や泥んこ遊び、裸足遊びに加え、冬でも市民プールに出掛け水遊びを行い、喘息等のアレルギー体質に有効といわれる水による刺激を皮膚に与える等、子どもが進んで体を動かし身体の発達を促す“体づくり”を取り入れている。

子どもと保育士の朗らかな表情や生き活きと活動する様子が窺え、園の保育方針で

ある「伸びのび生きようとするエネルギーを育てる」保育の実践が確認できることは特筆すべき点と言える。

◇改善を求められる点

■ 保育理念を基本としたぶれない保育

園の現状として、各クラスの担任が決めたやり方で保育を実践していることが見てとれる。これまで全職員で子ども一人ひとりの発達や状況を踏まえた保育について話し合う時間が取れておらず、クラス担任によっては、月齢・年齢に合った保育専門書を参考に保育を行うなど、園全体の動きが確立されていないことを課題としている職員もいる。

上記課題に対しては園長一人ではなく、まずは職員の理解と協力を得た上で、委員会を土台とした業務分担を図り、職員を主としたボトムアップ体制により取り組むことに期待したい。更に、園長は保育現場の様子から、理念・基本方針に沿った保育を行っていると思えるものの、今年度は職員の定年退職等で入れ替わったため新人職員も多く、理念・基本方針を伝える必要性を感じている。今後、更なる全職員の理念・基本方針の理解を図り、園として保育理念を基本とした安定した保育を確立していくことが望まれる。

■ リスクマネジメントへの取組み

園では、リスクマネジメントに繋がるヒヤリハットの様式はあるものの未使用であり、ヒヤリハットと事故報告の分別が曖昧であり、検討が望まれる。また、事故防止に関するマニュアルも整備しているものの、パート職員や調理職員を含め全職員への周知までには至っていない。

園長は、雇用形態や経験年数に関わらず、全職員がリスクに気づき、事故を回避できる仕組みづくりが必要であると考えている。今後は、ヒヤリハットと事故の分別を明確にすると共に、職員が積極的にヒヤリハットを出せる工夫やリスクの洗い出し、情報の分析等の仕組みづくりが待たれる。

更に、散歩や遠足、施設利用等の園外保育も多いため、マニュアルを活用し、園内外の安心・安全な保育提供を目的としたリスクマネジメント体制の構築に期待したい。

■ 職員の働きやすい職場環境構築と情報共有の徹底

園では、指導計画の評価・反省は翌月 15 日を期限と定め、職員は日々のでつなぎや連絡帳の記録なども担う中で、休憩や記録する時間が確保できない現状にある。また、行事前の残業や自宅への残務持ち帰りなどが課題となっている。

今後は、保育から離れて事務関係の作業に専念できるようノンコンタクトタイムの導入も視野に入れる等、働きやすい職場環境の構築が待たれる。

また、職員会議にはパート職員の参加がなく、各クラス担任が伝えるルールがあるものの徹底しておらず、全職員に情報が十分に行き渡っていない状況が見てとれる。今後、職員間で情報を共有する仕組みの構築が望まれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育が整っているわけでもないのに、なぜ第三者評価を受けるのか、周囲から疑問を持たれました。

次世代に保育を継いでいく為に園はどのような状態にあるのか、何が必要なのか、今知りたいと思い、受けることにしました。

受けることによって、保育士各々のやり方になっているのは、当然だと知らされました。基本方針の具体的な確立と一貫した保育の必要性を強く感じました。保育士のぶれは、保育の実施方法の検証や見直し、職員間での情報を共有すること等の不足に繋がっていました。評価に表れている通りです。

また、「ヒヤリハット」の意識が低いことがわかったので、危機を起こさない為にどう予防するか、安心して安全な保育を提供できる仕組みを作ります。

職員は、評価を受けるために話し合いを真剣にする機会になり、お互いに意見を言ったり、相談しやすくなったようです。

保護者の方の評価が予想以上に高かったことは、私達の励みになっています。

その後も問題点を話し合っていますが、”第三者評価では、～だったからこうしよう！”という意見が出たり、「伸びしろがあるよ」と言われたことで「どう伸ばしていくか考えると意欲が高まる」と言っていました。

更に、保育園の課題を自覚し、話し合い、乗り越えることをみんなで追及したいと思います。

評価は、わかりやすく、丁寧なアドバイスをありがとうございました。終わってからも相談に乗って下さったり、お話に来て下さったり先生を紹介して下さい助かっています。

今回第三者評価を受けてよかったと皆で思っています。

もっと良い園になりたいという意識が高まり嬉しいかぎりです。ありがとうございました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

(別紙)

第三者評価結果
 ※すべての評価細目(46項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。
	<p>【コメント】</p> <p>「大切な子どもの命を慈しみ、保護者や地域と協力し乳幼児期にふさわしい生活の場を創造していく」を保育理念としており、保育方針を「自分をかけがえのない存在と感じ、伸びのび生きようとするエネルギーを育てる」として、運営している。また、子どもの育ちの土台は親子関係であると考えており、園は保護者と共に子どもを理解し育てるパートナーでありたいと思っている。</p> <p>理念と保育方針はパンフレットに添付し、利用希望者に渡す他、毎月の園だよりでは園長が手書きで自身の思いを保護者に伝えている。</p> <p>職員には理念・基本方針を配布しているものの、一堂に会し伝える機会はなく、園長は課題と考えている。月一回の職員会議においても特に周知するための工夫はなく、パート職員には個人ファイルに挟んで渡すに留まっている。</p> <p>園長は保育現場の様子から、理念・基本方針に沿った保育を行っていると思えるものの、定年退職等で職員が入れ替わり、新人職員も多く、特に理念・基本方針を伝える必要性を感じている。</p> <p>今後は保育所保育指針を熟読し、全職員が理解し、浸透することの必要性を痛感している。今後の取組みに期待したい。</p>
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
	<p>【コメント】</p> <p>全国保育協会の情報を基に、社会福祉事業全体の動向等を把握し分析している。</p> <p>行政から地域の子どもの推移等の情報提供があり、認定こども園の必要性等、具体的な情報を取得している。</p> <p>保護者の通勤途中に預けやすい場所である利便性もあり、現状では入園待機者は絶えない。</p> <p>ホームページや子育て支援センター、地域住民や保護者による口コミなどの情報により見学者も多く訪れている。</p>
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。
	<p>【コメント】</p> <p>園では、経営課題を明確にし、具体的な課題や問題点の解決、改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>日頃から無駄を無くすことを心がけているものの、水道料金が高額であったため調べた結果、水道メーター検針機の故障が判明し、解決している。また、砂場の砂の減り具合も気になるため、職員に伝え状況を見ているところである。</p> <p>今年度は、年長クラス全員で出掛けたいとの思いを汲み、従来よりも大きいサイズの園バスに変更したい旨を理事会に諮り、承認を得て購入に至る等、解決や改善に繋がった事例が確認できる。</p>

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定		
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
【コメント】 園では、中・長期計画は文書化していないものの、園長自身の中にはビジョンがあり次年度に向けて構想中である。業務の効率化を図るため大部屋の収納スペースなどを広げる工事の他、別館床の張替えなどの設備改善を今後進めていく予定である。 今後、園がどのような保育を行っていくのかを園長と職員が共に話し合い、明文化することが望まれる。		
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
【コメント】 単年度事業計画は、非常災害危険防止計画や外部との交流事業、研修計画など具体化し、実行可能であり、行事計画のみではなく、園全般の内容となっていることが確認できる。 ただし、中・長期計画が策定されていないため、事業計画との連動はこれからである。 今後は、数値目標や具体的な目標等を設定した単年度計画を作成し、中・長期計画と連動するとともに、実施状況の評価も行える計画となることが望まれる。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】 単年度の事業計画は、園長、副園長、主任が定められた時期、手順にもとづいて作成にあたり、事業計画の見直しも実施している。 ただし、職員は年間行事の策定・評価・見直しに留まっている。また、全職員に対して事業計画全体を説明する機会がないことも課題である。今後は、事業計画を職員が参画し意見の集約・反映のもとで策定に繋げ、また、全職員が周知し理解を深めることが望まれる。同様に、評価・見直しにおいても園全体で取組む仕組みづくりに期待したい。		
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
【コメント】 今年度、園庭にテントを取り付けた際は、玄関入口にお知らせを掲示するのみで、園だよりを通して予告等は行っていない。 年度初めの保護者会で、園の年間行事について保護者用の行事予定表を配布し説明しているものの、事業計画全般の通知には至っていない。 今後キッズリーの活用等含め、保護者への周知が待たれる。		
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】 園では、年1回自己評価を実施し、園長と主任により結果を評価している。 ただし、園全体の結果内容を項目ごとにまとめ、組織的に評価する体制には至っていないため、全体としての今後の自己評価の振り返りが望まれる。 また、第三者評価受審は今回が初めてである。評価結果を基に分析・検討し、保育の質の向上に取り組むことに期待したい。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】 今年度から、全職員用のファイルを事務室に並べ設置し、園長が必要な書類をファイルに挟み職員間で情報や課題の共有化を図っている。ただし、その後職員から印鑑やサインによる確認は取っていないため、周知状況は把握できていない。園長からの発信が一方通行とならないよう対策が望まれる。 今後の第三者評価結果に基づき、園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策の実施に期待したい。		
Ⅱ 組織の運営管理		
1 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 毎月一度の職員会議では、園長が講話する機会がある他、「保育士の心構え」を輪読し周知を図っている。 毎月の園だよりは、園長が全て作成しており、保護者のみならず職員へのメッセージでもある。以前は希望者のみに渡していたが、現在は全職員に配付しており、原案の校正や園だよりへの感想等職員の意見を活かしながら発行している。 また、職務分担表については、年度末に主任と検討し作成しており、職員会議で職員に確認し再検討することもある。 園長は、災害時の防災管理者であり、園長不在時の権限委任等についても明確化しており、自らの役割と責任を表明し理解を図っていることは優れた点と言える。		
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】 遵守すべき最新の法令は、長崎県保育協会や長崎市保育会から情報を得る他、全国保育協議会、行政、数種類の保育雑誌から得ることも多い。 得た情報で職員に知らせるべきものは、書類等配付している。 また、園長は県主催の働き方改革の研修に参加している。 園では、健康な体と自然を守るため自然素材の石鹸使用やペットボトルキャップを利用した子どもの玩具等、環境への配慮に取り組んでおり、園だよりにおいても周知を図っている。		
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 園長は、保育の質の向上に向けて、職員会議で職員に伝えたい保育に関する情報をプリントにして配布し説明している。各クラスの月案・週案を確認し、計画の中で良いと思う保育内容も含めてチェックを行っている。 また、園長自ら朝7時から9時までは0・1歳児のクラスに入り保育に従事しており、各クラスの様子を見て入った方がいいと感じた時には雑務等を援助している。 園長は、0歳児から5歳児までの継続した育ちを見通した保育を実践したいと思っており、職員の保育目標の理解度の把握や意見の反映に努めている。園の保育の質の向上に向けた更なる取組みに期待したい。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

13	② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>園長は、定期的に社会保険労務士や会計事務所からの指導や助言を受け入れている。今年度は、新型コロナウイルスによりオンライン研修等に対応する為、パソコン購入やWi-Fi環境の整備に着手しており、スピード感を持って取り組んでいることが見てとれる。</p> <p>また、保育業務アプリ「キッズビュー」を活用し、保護者の携帯番号・メールアドレスの名簿を登録中であり、緊急時の一斉配信メール等業務の実効性を高めていくこととしている。</p> <p>人員配置においては、フリーの職員やパート職員が補助を担う他、園長自らも朝早く0・1歳児クラスに入り、乳児の世話、1歳児クラスのパズルや絵本の環境設定、雑務などを手掛け、担任職員の手本となっている。</p> <p>このようなことから、園長は常に子どもの利益を一番に考えながら経営課題を明確にし、自らも保育に入り指導力を発揮していることは優れていると言える。</p>		
2 福祉人材の確保・育成		
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、実習生や知人の紹介などロコミで採用できている他、ボランティアからの採用や卒園児でもある職員が在籍しており、退職後も園に関わる職員が多いことも特長である。</p> <p>園長は採用時、作文課題の他、歌やピアノも大事なポイントであるとの考えから採用テストを実施している。その際は技能だけではなく、本人がどれだけ保育を楽しもうとしているかに着目するなど伸びしろを重要と捉えている。</p> <p>現在は定年退職による職員の入れ替わり後で、年代的に中間層が不足しており、園長は新人だけではなく、ベテランも必要であると考えている。</p>		
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、「保育士の心構え」を備え、各職員の個人ファイルにも入れて周知を図っており、職員会議でも輪読することで理解を深めている。各クラスには保育に必要なファイルを設置している。</p> <p>就業規則は事務室にあり、職員は必要時に見ることができる。</p> <p>人事院勧告の基準をベースとして給与計算しており、職務に関する成果や貢献度等を評価し次年度の処遇に活かしている。</p> <p>園ではキャリアパス制度を導入しており、各職員が研修受講すると共に、自ら興味のある研修を受講し終了証を得たり、資格取得している職員もいる。中には長崎さるくガイドの免許を持つ保育士もおおり、園外活動にて、その知識を発揮している。</p> <p>今後は、職員が自らの将来の姿が思い描けるような仕組みづくりに取り組みたいと園長は考えている。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は年1回の個人面談を実施し、職員の意向の把握や保育に関する悩みなどを聞き取り労務管理を担っている。乳児を子育て中の職員に対しては、時短勤務や授乳の為の一時外出などを取り入れている他、希望休や有給休暇は職員の申し出を受け入れ、主任やフリー職員、パート職員で補いながらシフトを調整している。</p> <p>職員の心身の健康と安全の確保に努め、年1回の健康診断や全額補助によるインフルエンザ予防接種、調理・乳児担当職員を対象とした月1回の検便を実施している。また、新型コロナウイルス感染症発症時の対応として行政担当課の通知に従い職員への周知徹底を図っている。</p> <p>福利厚生として、年度末に懇親会を開催しているとともに、毎月、書籍の購入、被服費の支給及び研修への参加等積極的に行っている。調理担当の職員へはエプロンを配布している。</p> <p>ただし、休憩や記録時間の確保、行事前の残業、自宅への残務持ち帰りなどが課題となっている。保育から離れて事務関係の作業に専念できるようノンコンタクトタイムの導入も視野に入れるなど、働きやすい職場環境としての管理体制の構築が待たれる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p>【コメント】 毎年10月に正職員だけでなくパート職員も含めて個人面談を実施しており、園長はそれぞれが今思っていることや次年度の意向を聞いており、クラスの課題については文書にしている。 職員一人ひとりの育成に向けた取組みは、園の今後の課題である。一人ひとりの課題や強みを引き出し、伸ばしていく仕組みづくりが待たれる。</p>		
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【コメント】 園が目指す保育を実践するために、「保育士の心構え」を明示し、職員会議で輪読している。 年度初めに、園長・主任が各職員の分掌表や経験値等を基に検討し、研修計画を作成している。 新型コロナ禍にて、ほとんどの研修がオンライン研修となったことにより、早急にWi-Fi設備工事を入れ受講可能な環境を整えている。 職員は研修について復命書を作成し、職員間で回覧して情報を共有しており、園長・主任は受講した研修について評価し、今後の研修計画に反映している。</p>		
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>【コメント】 職員一人ひとりの知識や技術水準、専門資格の取得状況等は、資格ファイルに保管しており、園長は把握している。 新人職員への教育は園長が園としての指摘事項等を発し、他の職員の意見も取り入れて本人に伝え育成している。例えば、乳児クラスの担当となった時には詳細に援助方法を指導している他、全職員に周知すべき情報は、職員会議だけではなく会議議事録を複数冊準備し、時間をかけずに回覧できるよう工夫している。周知したい情報は、事務室のタイムカード横に掲示板に掲示し、別館の2歳児クラス職員も必ず見ることができるよう努めており、職員間の伝言ノートもある。 ただし、階層別研修、職種別研修等職員の職務や必要とする知識、技術水準に合わせた教育・研修の機会を設けることが必要である。今後の取組みに期待したい。</p>		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>【コメント】 園では、実習生受入れマニュアルを整備しており、実習生等の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 実習プログラムは学生本人が作成したものを園と学校とで検討・確認し実施している。 実習中は教員が園を訪問し、実習の様子を確認する等、学校側との継続的な連携維持に努めている。 実習生の担当は主任としているものの、指導者として必要な研修受講はまだなく、これからである。今後の取組みに期待したい。</p>		
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>【コメント】 パンフレットや園のしおり、ホームページにて園の保育理念・保育方針を掲載しており、ホームページ内で事業収支報告や園の自己評価の観点、苦情処理報告等を公開している。 ホームページの苦情処理報告のページを覗くと、数年前の登降園時における保育園周辺の駐車場の苦情について、警備員を配置し交通指導や子どもの安全指導を依頼することで苦情解決に至った経緯が確認できる。 また、毎月の園だよりを小学校や学童保育所に配布し、園の活動の様子を知らせている。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	【コメント】 園における事務、経理等に関する規定や職務分掌表にて権限・責任を明確にし職員等に周知を図っている。 法人内の監査員2名による監査がある他、2ヶ月に一度契約している会計事務所の巡回監査があり、アドバイスを 得ている。 社会保険労務士事務所と契約しており、労働関係の手続きを依頼している。	
4 地域との交流、地域貢献		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	【コメント】 園の理念・方針、パンフレット内の事業の目的において、地域との関わり方について基本的な考え方を文書化 している。 毎日の園外保育で近隣の公園を有効に活用している他、運動会は県立体育館を使用するなど社会資源の活 用には長けている。また、保護者に向けて園の玄関入口にチラシ等に掲示し、活用できる社会資源や地域の情 報を提供しており、交通公園や長崎市科学館等の施設も登園しない休日には利用するように勧めている。 今年度は新型コロナ禍により中止となっているが、例年町内の高齢者福祉施設を訪問しハンドベルの演奏や 龍踊りを披露するなど、子どもと地域の高齢者が一緒に楽しんでいる。 ただし、地域行事では、職員やボランティアが協力する体制は整っていない。今後の地域活動に職員が協力で できることがあれば向うくことも視野に入れているとのことである。今後の取組みに期待したい。	
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	【コメント】 園では、ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 新型コロナ禍による自粛前は、中学生の職場体験を受け入れている。また、個人でボランティアとして通って いた高校生が、現在保育士として勤務している。 ただし、ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載された マニュアルの整備には至っていない。また、ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支 援等もこれからである。 今後の取組みに期待したい。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	【コメント】 園に必要な社会資源として、医療機関、ハートセンター、行政、タクシーの連絡先を一覧として掲示しており、 職員が活用している。若い職員は一覧で確認するよりも自身の携帯電話、スマートフォンを用いて検索することが 多い。 職員会議にて、行事だけでなく、子どもの成育について相談すべき事案等に適した関係機関・団体等を職員 間で情報を共有し、連絡を取り連携を図っている。 園長は、要保護児童対策地域協議会である長崎市親子支援ネットワーク地域協議会に参画し、事例が出た場 合は解決に向けて協議している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>【コメント】 園は住宅地の中心部にあり、放課後行き場のない卒園児が園に立ち寄っていたところが次第に増え、学童支援の希望が高まったため、地域の図書館跡地に学童保育を立ち上げるまでに至っている。 その後、地域の自治会長、民生委員等が理事に就き、ふれあいセンターや商店街に新たに2ヶ所設立し運営している。設立事案によっては、園長も、理事と一緒に市に掛け合うなど、3地点において学童保育を展開しながら地域と共に子育てに尽力していることが確認できる。 学童設立や運営でのかかわりの他、60年来の付き合いである近隣住民などと交流があり、散歩時は独居高齢者の様子を気掛けている他、園長が長崎市親子支援ネットワーク地域協議会にも参加するなど、地域の福祉ニーズや生活課題等の情報を得、把握に努めていることは高く評価できる。</p>		
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>【コメント】 学童保育事業の他、園庭開放、離乳食についての相談事業など、保育所としての機能を十分に活かしながら地域貢献にかかわる活動を実施している。 園長は、“本物の音”を聞かせたいとの強い思いから、世界的な外国人奏者を招き演奏会を開いており、園舎工事中の際は他園を借りて、他の2園とその保護者も無償で招待している。 また、園長は災害時の地域支援における構想があり、以前井戸があった跡地を再開発し災害時に水を確保し、炊き出しなどを可能にすることで、地域住民の安全・安心の備えを築きたいと考えている。 法人における学童保育事業を主軸として、地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を展開し、今後を見据えた更なる計画を備えていることは優れている点といえる。</p>		
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
1 利用者本位の福祉サービス		
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 パンフレットに“目指す子ども像”を記載している。“目指す子ども像”は園の教育・保育方針であり、保育の基本となる5つの柱である。 “身体の丈夫な子”“仲間を思い、仲間も自分も大切にする子”“自分で考え、正しいと思うことを言えて、いきいき行動できる子”“働くことに喜びを感じる子”“自然を愛する子”の5つの“目指す子ども像”に子どもが成育するよう職員は保育に努めている。 園では、年度初めに職員が倫理綱領、児童憲章を読み合せており、園長は、「子どもを信頼するとはどういうことか」を伝えているが十分ではないと考えている。また、子どもへの言葉掛けに関するNGワード集は確認できない。 園長が目指す子どもを尊重した保育について、職員が更に理解を深めて共通理解の下、保育にあたることができるよう工夫、取組みが望まれる。</p>		
29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p>【コメント】 園では、全職員が子どものプライバシー保護、権利擁護について理解する最初の取組みとして、年度始めの倫理綱領、児童憲章読み合わせがある。 全てのクラスにおいて、登園時、降園時の着替えは、クラス内で行うと共に0、1歳児のおむつ交換は外部から見えない場所にて行い、子どものプライバシー保護に努めている。 また、夏場のプールは2階の屋上バルコニーに設置し、着替えはクラスで行っているものの、シャワー後の着替える場所については検討の余地がある。早期の解決に期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者評価
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
	【コメント】 園のパフレットは、小学校や学童保育に置いており誰もが入手可能であることがわかる。パフレットは、写真や大きな文字で、園の特長をわかりやすく説明している。 見学希望者は多く、パフレットや園のしおりを基に説明しながら、園内を園長、主任が案内している。	
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	【コメント】 入園時の説明は、基本的に園長が重要事項説明書を基に個別に行っている。 園長は、給食費変更等を玄関の張り紙だけで知らせるのは不十分であると考えており、プリントを配付している。また、日によって変更する際に告知する方法が徹底していないため、更なる配慮が必要であるとも考えている。 配慮が必要な保護者には、配付した資料を確認したか尋ねたり、信頼関係を構築している職員が必要な声掛けを行うなど配慮している。	
32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	【コメント】 転園の際は、その後に困ることがないように、転園先に園での様子を知らせている。転園後にも気になる時には保護者に連絡を取ることもある。 卒園した新一年生は入学式当日に保護者同伴で園に挨拶に訪れている他、園で担任だった職員が園の運動会やバザーに招待している。 また、小学校卒業時には卒業の報告、高校、大学合格時には保護者と一緒に報告に訪れており、園ではピザ等の軽食を準備してお祝いの気持ちを表している。卒園後も途切れずに関係が継続していることは、園の特筆すべき点である。	
(3) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価
33	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	【コメント】 毎日の子どもの満足度については、子どもたちと会話する中で聞き取ったり、日々の様子から確認している。登降園に園バスを利用することが多く、車酔いする子どもを把握し、車内では職員が近くに座ってフォローしたり、車酔い止めのシロップを保護者から預かって与薬するなど援助している。 保護者の満足度を図る手段として、行事後にアンケートを取ることがあり、これまでアンケートで要望が出た場合は、職員会議内で反省会を行っている。以前、行事の際の昼食時間が短かったなど意見があり、職員会議で話し合い改善策を講じたことがある。 例年行っている保護者懇談会や個別面談が、今年度は新型コロナ禍のため実施できなかったため、困っていることなどの聞き取りができない状況であることを園長は気に掛けている。園では、0歳から2歳までは毎日連絡帳を活用し家庭と園双方の状況を共有しており、3歳以上児は必要時に連絡帳にて回答している。 今回の第三者評価にて実施した保護者アンケートでは、満足度が高い結果が確認できる。今後も保護者の満足度向上に向け、新型コロナ禍が落ち着いた段階で、保護者懇談会や個別面談を再開することに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<p>【コメント】</p> <p>園は苦情解決の体制はホームページに掲載しており、第三者委員を設置していることが確認できる。また、苦情解決の流れは、玄関に掲示している。意見箱は玄関に設置しているものの、玄関先は園長や職員、保護者の往来が多く投函するには設置場所の検討が必要であると園長は考えている。</p> <p>これまでに活用された例があり、園長と全職員が共有し解決方法を検討し、申出者にフィードバックし解決している。ホームページに苦情解決の報告を公表する際には、申出者の意向を確認して行うこととしている。</p> <p>園長は、職員に日頃から保護者とのコミュニケーションを図り、意見や要望を汲み取ることで苦情になる前に解決までの流れを作ることが大切であることを伝えている。</p> <p>園では、2年前に保護者向けにアンケートを実施し集計しており、職員会議で共有している。</p> <p>今後は意見箱の設置位置の検討と、投函しやすいような名称を考えることで更に保護者の意見・要望を聞き取ることができるよう期待したい。</p>	
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	<p>【コメント】</p> <p>園では保護者が相談や意見を伝える際に、担任だけでなく園長や主任など話しやすい相手を自由に選べることを伝えている。</p> <p>現在、保護者からの相談は新型コロナ禍で、感染予防の観点から廊下や屋外で聞き取っているが、今後は換気がよくスペースを取れる場所を確保し、再開するよう考えており、数ヶ所の候補を挙げて検討している。</p>	
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<p>【コメント】</p> <p>園では職員が聞き取った保護者の要望、意見は、主任・園長に報告し対応策を検討し、指示を仰ぐルールがある。</p> <p>職員は、保護者と顔を合わせた時にはなるべく話し掛け、些細な悩みや意向も聞き取るよう努めている。</p> <p>送迎時に急いでいる場合や担当職員が会えない時は、連絡帳、ノートを利用しており、保護者の意向や要望等を把握している。</p> <p>園の方針を基に要望に沿えないこともあり、その場合は園長の判断で回答している。</p> <p>園長は、最終的にバックアップできるよう気掛けており、担任が悩んだり荷を負わないよう声掛けしている。</p> <p>ただし、園としての保護者からの相談や意見への対応方法や注意点等を記したマニュアルは確認できない。全職員が同じ対応方法を取ることができるよう、マニュアルの整備と周知を図り活用することが望まれる。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c
	<p>【コメント】</p> <p>園のリスクマネジメントに関する責任者は園長である。</p> <p>園では、園庭遊具などチェックリストを基に副園長がチェックしており、職員から報告がある破損個所は、迅速に修理している。</p> <p>ただし、リスクマネジメントに繋がるヒヤリハットの様式はあるものの未使用であり、活動は行っていない。また、様式はヒヤリハットと事故報告の分別が曖昧であるため、検討が望まれる。</p> <p>事故防止に関するマニュアルは整備しているものの、全職員への周知までには至っていない。</p> <p>今後は、ヒヤリハットと事故の分別を明確にすると共に職員が積極的にヒヤリハットを出せる工夫が待たれる。なお、訪問調査時見学において、保育士が他の子どもを援助するためその場を離れた時に、園庭の砂場で遊ぶ0歳児の子どもが口の中に砂を入れようとする場面が見られた。安全性に配慮した更なる見守りの徹底が望まれる。</p> <p>更なるマニュアルを活用した上での、園内の安心・安全な保育提供を目的としたリスクマネジメント体制の構築に期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<p>【コメント】</p> <p>園は今年度は新型コロナウイルス感染予防を徹底しており、保護者に園の新型コロナウイルス感染防止に関する指針を発信している。</p> <p>更に、保護者に長崎市が発した公的文書と共に園長名の文書を配付し、その回数は10回を超えている。また、配達業者向けのお知らせを作成しており、玄関外での受け取りが確認できる。</p> <p>新型コロナウイルス発生時の対応方法一覧表、対応手順も整備しており、発生時の対応は明確である。そのため、職員は本指針、対応手順等に沿って対応しており、感染予防を徹底していることが見てとれる。</p> <p>新型コロナウイルス以外のインフルエンザやノロウイルス、手足口病が発生した場合は、発症した日付と人数を保護者に向けて報告している。</p> <p>朝から子どもの様子を見ながら、体調不良の様子がある際は、職員は主任・園長に報告し指示を仰ぎ、適切に対処している。</p> <p>ただし、園では、新型コロナウイルス予防として各クラスでのバイタル管理や手指消毒、マスク着用は見えるものの、予防に関するマニュアルはない。現在行っている手順を文書化するなどマニュアルを整備し研修や勉強会にて周知徹底することで今後も統一した対応となるように期待したい。</p>	
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<p>【コメント】</p> <p>災害時の役割分担を決めており、防災管理者は園長である。非常災害・防犯訓練計画表に沿い、毎月一回消防訓練を行っており、3月の訓練では職員への予告なしに訓練を実施している。また、毎年消防署が立会う訓練では、子どもたちが消防車と記念撮影できる機会を設けている。</p> <p>非常時の食料や備品類のリストを作成し、担当職員が管理している。</p> <p>園長は、常々災害時の避難方法や避難場所等消防署に相談したいと思っており、“キッズビュー”を活用して災害が発生した際に園から保護者へ子どもを引き継ぐ訓練の構想もある。</p> <p>また、災害時においては保護者の生存確認も必要であると考えている。子どもの安全確保のための取組について、工夫・検討が望まれる。</p>	
40	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b
	<p>【コメント】</p> <p>不審者対応マニュアルを整備しており、子どもと職員は不審者侵入時の訓練を行っている。園内での訓練では侵入時の合言葉を決めているものの、全職員への周知が図られておらず不安が残る。</p> <p>園長は、警察署に不審者対応訓練を依頼するため、不審者対応について学ぶための計画書を作成し提出することとしている。</p> <p>散歩や遠足、施設利用等の園外保育も多く、子どもと職員の安全確保のためにも不審者対策や避難場所等を再度検討し、更なる整備に繋げることが望まれる。</p>	
2 福祉サービスの質の確保		
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価
41	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	<p>【コメント】</p> <p>保育内容に関しては各クラスの担任が決めており、園長・主任が確認し保育を行っている。</p> <p>そのため、園全体の動きが確立されていないことが課題となっているが、これまでに職員全員で子ども一人ひとりの発達や状況を踏まえた保育について話し合う時間が取れておらず、クラス担任によっては、月齢・年齢に合った保育専門書を参考に保育を行っているケースも聞き取れた。</p> <p>現段階では、0歳児クラスのみ、“たんぼぼ組の一日”と称するタイムスケジュール表を備えており、色分けによる業務分担内容から、標準的な実施方法の流れを組む文書であることが確認できている。</p> <p>今後は、園全体で話し合い、園としての決まりごとを作り、安定した保育ができる仕組みづくりが望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

42	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
	【コメント】 現段階では、園において標準的な実施方法と言えるものは確認できないため、今後の策定が待たれる。策定後は、定期的にマニュアルを見直すと同時に、改善した成果を検討する機会を持つことに期待したい。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価
43	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	【コメント】 指導計画策定の責任者は園長である。指導計画の策定にあたっては、児童の記録や生育表、保護者との面談にて得た情報を反映しており、0歳児から5歳児までのすべての子どもの個別指導計画を策定していることは特筆すべきである。 アレルギーを持つ子どもの場合にはクラス担任の他、調理職員が参加する等必要に応じて各職種の職員が参加し、アセスメントについて協議している。 年間指導計画は全体的な計画に沿い、年度初めにクラス全体の育て欲しい子どもの姿を描いている。また、年間指導計画をベースとし、月案、週案と繋がる一連の流れが確認でき、午睡の時間を利用し、実践状況のふり取りや評価を行っている。 保護者への支援の項目からも、家庭も含めた支援困難な場合の対応について検討し、適切な保育を提供していることがわかり、アセスメントに基づいた指導計画の策定を行っていると言える。	
44	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	【コメント】 月の指導計画については当月の評価を職員会議で行い、毎月15日を期限とし次月の計画を立てている。週案については前週までに週・日案の計画書に全クラスの保育のねらいと主活動内容を記入しており、園庭や園バスの利用等も含めスケジュールを調整している。 中間会議にて職員は気になる子どもや配慮の必要なケース等について検討しており、評価した結果を次の計画に活かし、定期的に計画の評価見直しを行っている。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価
45	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	【コメント】 子ども一人ひとりに対する保育の実施状況は経過記録により、個別の指導計画に基づいた保育を行っていることが確認できる。記録はクラス担任が行っており、記録内容は園長・主任が確認している。 ただし、クラスによっては経過記録の書式内に、保護者支援と家庭との連携に該当する項目がみられない。パンフレットに於いて「保護者にとって、園は子ども理解のパートナー」であることを発信しているように、家庭との連携は子どもの発達状況や生活状況等の把握において重要である。今後の経過記録における書式の統一に向けた、工夫、検討が望まれる。 また、職員会議にはパート職員の参加がなく、各クラス担任が伝えることとしているが徹底されておらず、全職員へ情報が十分に行き渡っていない。ファイル綴りや回覧で伝達する取組みはあるものの、職員が情報を共有する更なる仕組みづくりが待たれる。	
46	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	【コメント】 子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報提供等に関する規定を定めている。記録管理者は園長であり、記録物は事務所に保管しており、USBメモリスティックは各クラスの所定の場所に保管している。 園では、クラス担任が個人のスマートフォンを携帯することを非常時に使用するため許可している。 ただし、職員に対し、個人情報保護に関しては守秘義務について説明しているものの、不適正な利用や漏えいに対する等の規定が確認できない。 これまで、印刷物での写真使用や報道機関からの取材依頼等、口頭での同意に留まっており、新年度からは保護者に対し説明し理解を得ることが必要であると考えている。今後の取組みが待たれる。	

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(20項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容		
(1) 保育課程の編成		第三者評価
A①	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
<p>【コメント】</p> <p>教育及び保育の内容に関する全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法等の趣旨を捉え編成している。また、保育理念「大切な子どもの命を慈しみ、保護者や地域と協力し、乳幼児期にふさわしい生活の場を提供していく」、教育・保育方針「自分をかけがえのない存在と感じ、伸び伸び生きようとするエネルギーを育てる」に基づいた計画となっている。</p> <p>園では、自然に触れ、本物に触れ、安全で美味しい食事を通して子どもの心と身体の成長を目指しており、全体的な計画の内容から確認できる。</p> <p>計画の策定については、園長が年度末に前担任から引き継いだ内容を基に次年度の計画を編成しており、新しく受け持つクラス担任の意見を取り入れている。</p> <p>ただし、園全体での定期的な評価を次の編成に生かす仕組みづくりはこれからである。今後の取組みに期待したい。</p>		
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価
A②	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p>【コメント】</p> <p>各クラスとも温度・湿度計・加湿器を設置し、適温に設定し、リラックスできる温かみのある電球色に統一し、居心地の良い空間となっている。</p> <p>0歳児クラスは1回寝と2回寝にクラス分けしており、2回寝のクラスには、落ち着いて入眠できる午前睡専用の部屋を備えている。1歳～5歳児が午睡に入る際もカーテンを閉め静かな環境となるよう努めている。</p> <p>職員は、園内の設備・用具を除菌し、寝具は天気の良い日に定期的に干し衛生管理に努めている。また、トイレのマットは毎日取り換え、保育室や給食室の消毒、室内の換気、清掃に徹している。</p> <p>0歳児の玩具は安全な木製のものを配置し、怪我がないように配慮している。</p> <p>各クラスのコーナーには年齢に応じた玩具や絵本を配置しており、月1回絵本を取り換え、興味関心のある本を手元に寛げる空間を設けるなど、生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境となっていることが確認できる。</p>		
A③	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>各クラスの保育士は、子どもの家庭環境や発達の様子などに着目し、月齢の低い子どもや個別配慮が必要な子どもなど個人差を十分に把握、尊重し保育に努めている。</p> <p>子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように、子ども一人ひとりに合った言葉掛けにより信頼関係を構築している。</p> <p>3歳未満児クラスで泣いている子どもには、おんぶや抱っこにより気持ちが落ち着くようスキンシップを図り、自分の気持ちを表現できない子どもに対しては、傍に寄り添い視線を合わせ、子どもの表情や声のトーンから気持ちを汲み取るなど子どもの状態に応じた保育を行っていることが確認できる。</p> <p>園では、できるだけ穏やかに話をするように心掛け、保育士の子どもの気持ちに沿って適切に対応し、受容する姿勢は高く評価できる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A④ ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣をスモールステップで取り組むことを基本としている。1歳児からパンツで過ごし、オマルを利用しながら徐々にトイレで出来るように促している。また、スプーンを下から持てるようになると箸に移行しており、手先の器用さなど、一人ひとりの発達を見極めながら援助している。今年度は新型コロナ禍により、1歳児からお茶うがいを実施している。</p> <p>習得に至るまで保育士は、時間がかかっても出来るまで待ち、成功すると褒めるなど、強制することなく、そして、時には甘えを受容し心の安定も図るなど、一人ひとりの子どもの主体性を尊重していることが確認できる。</p> <p>ただし、トイレ後の手洗いの徹底など日々の生活の中で課題が散見しているため、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるよう働きかけていくことが望まれる。</p>	
A⑤ ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもが主体的・自発的に活動できるよう環境を整備しており、遊びのコーナーを設け、必要な道具や興味のある玩具などを自由に使えるように配置している他、園庭が狭く限りがあるため、3歳未満児クラスを優先しながら、空いている時間をクラス間で調整し利用している。</p> <p>リズム運動や泥んこ遊び、裸足遊びに加え、冬でも市民プールに出掛け水遊びを行い喘息などのアレルギー体質に有効といわれる水による刺激を皮膚に与えるなど、子どもが進んで体を動かし身体の発達を促す“体づくり”を取り入れていることが見てとれる。</p> <p>毎日出掛ける園外保育では、近隣公園の利用や園周辺の散歩とともに、虫観賞や磯遊び、いちご狩り、キャンプ、思い出旅行など季節を感じながら実体験ができる多くの行事を企画し保護者からも喜びの声があがっている。散歩時には、虫や草花、どんぐりや色づいた落ち葉を拾うなど自然と触れ合う機会を持っており、地域の人々とも挨拶を交わしている。</p> <p>交通マナーについては、年2回の交通安全教室や日常の散歩を通して学んでおり、社会的ルールを身につける機会となっている。</p> <p>以上より、子どもの主体的な活動を支援し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開していることが確認できる。</p>	
A⑥ ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>0歳児は、午前睡の有無で1回寝クラスと2回寝クラスに分けて保育を行っている。</p> <p>2回寝クラスは畳のスペースや個別に休める部屋を備え睡眠時間を調節するなど安心してぐっすり入眠できる環境を確保している。保育士間ではタイムスケジュールを色分けし作成し、役割を定め動きが分かりやすくなるよう工夫している。</p> <p>玩具は主に木製のものに統一し、つまむ、引っ張る、穴に入れるなど手先を使って遊べるものを提供し遊んでいる。また、子どもの成長に合わせて好きな歌や手遊び、絵本を用いて楽しめるよう配慮するとともに、活動しやすい安全な場所で這う、立つ、歩くなどの全身運動や探索遊びを取り入れており、発達過程に応じて必要な保育を行っていることが確認できる。</p> <p>保護者とは連携を密にし、離乳食の進め方では調理職員と一緒に野菜は大きめの方が前歯でかじり取りやすいことなどを伝え、レシピを渡している。更に、不安の無いよう保育内容を詳しく説明したり、家庭での困りごとや相談を聞き取り“てつなぎ”も利用し担当保育士が丁寧に答えている。</p> <p>保育理念にある「大切な子どもの命を慈しみ」、適切な環境のもと養護と教育を一体的に展開した保育を行っていることは優れている点と言える。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑦	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>1歳児は、自我が少しずつ目覚め、好奇心を持ち活動範囲が広がってくるため、月齢に対応しながら遊びを中心とした自発的な活動ができるよう環境を整えている。また、まだ言葉で伝えられないことが多いため、保育士が思いや言葉を代弁し、トラブルが起こると子ども同士の気持ちを伝えるなど仲立ちにより支援している。</p> <p>2歳児は、今年度から別館に移動し広い保育室内で生活の流れに沿って伸びやかに活動しており、同じ建物の上階の住人とも毎日挨拶を交わすなど、保育士以外の大人とも交流を深めている。保育士は、子どもの自分でやりたいという主張を制止せず「いっしょにやってみよう」と声掛けし見守り援助している。</p> <p>毎日の園外保育では上のクラスと合同で散歩に出掛け、楽しさを共に感じたり年上の子の優しさや頼もしさにも触れている。また、クリスマス会に向け鈴を鳴らし歌うなど楽器に触れる時間を設けている他、園内にカメやメダカなどを飼い、散歩時に拾ってきた落ち葉のケーキを制作するなど、表現活動や探索活動の様子が確認できる。</p> <p>1歳児は“てつなぎ”、2歳児からは園オリジナルの“手作りノート”を通して家庭と情報を共有し、園と家庭とが一緒に子どもを育むよう連携に努めている。このことは、養護と教育が一体的となった保育の実践とともに園の方針でもある「子どもの育ちの土台である親子関係」を支えることに結びついており、園の強みと言える。</p>		
A⑧	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>今年度から2階フロアにて3・4・5歳児に分かれており、アコーディオンカーテンで仕切り、クラス毎の主活動の時間を設けている。朝の受け入れ担当保育士が各クラスを回り一日の動きを伝え、9:30から始動する園外保育を園バスも活用しスムーズに展開していることは園の特長である。</p> <p>3歳児は、鬼ごっこなど集団による簡単なルール遊びを取り入れ、リズム運動を嫌がる子どもには「一つだけはがんばろうね」と無理なく取り組めるよう援助している。</p> <p>4歳児は、朝のおあつまりの時間でリーダー役となりクイズを担当したり、散歩では先頭役を担うなど、当番活動にチャレンジし自分の力を発揮しながら心の成長を育てている他、年長児に憧れや期待を持ってかかわる様子が窺える。</p> <p>5歳児は、クリスマス会の合奏や誕生日会の劇など、集団で友だちと協力し合い一つのことをやり遂げる体験を重ね、カメの世話やランチルームの一輪挿しの花飾りなどを担当することで年長児としての役割も担っている。</p> <p>このようなことから、養護と教育が一体的に展開されるよう環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているとともに、子どもと保育士の朗らかな表情や生き活きと活動する様子も窺え、園の保育方針である「伸びのび生きようとするエネルギーを育てる」保育の実践が確認できることは特筆すべき点と言える。</p>		
A⑨	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、玄関から1階の各保育室まではバリアフリーであり、建物・設備共に障害のある子どもが安心して過ごせる環境を整備していることが確認できる。</p> <p>園で保育していく中で、時間経過と共に配慮が必要な子どもであることが疑われる場合は職員だけでなく園長、主任と相談し保護者に状況を説明し、医療機関や専門機関等を紹介する等サポートしており、ハートセンターに通うことになった子どもたちがいる。</p> <p>園では、クラスで一緒に過ごしており、子どもたちは、配慮が必要な子どもを理解し、手助けしている姿が見られ、育ちあっている様子が確認できる。また、保護者とは口頭のみならず、ノートを利用して不安についてアドバイスするなど寄り添って一緒に保育する姿勢がある。</p> <p>職員は、障害児保育に関する研修を受講する他、ティーチャートレーニングも受けており、障害児保育について知識を深めている。</p> <p>ただし、保護者全体に対する障害児保育への正しい認識を図る取組みは確認できない。今後の取組みに期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑩ ⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、2歳児クラスが別棟であるため、本園舎では、0、1歳と、3歳以上児が一日過ごしている。園長は、「子どもはできるかぎり親と一緒に時間が長いほうが良い」との思いを保護者に伝えて理解を得ており、園の特長として延長保育の子ども数が少ない。</p> <p>延長保育時間は異年齢で過ごしており、職員が見守る中で年長の子が年少の子の世話をするなど一緒にいることで成長している。</p> <p>また、延長保育では空腹の様子に合わせて補食を提供しており、帰宅後に夕食を食べることができるよう本人に合わせている。</p> <p>登園時に保護者から問われたことへの回答の他、保護者に伝えるべき事項は、担任職員が延長保育担当の職員に伝達し記録して正確な情報を伝えるよう努めている。</p>	
A⑪ ⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>5歳児の指導計画は、小学校との連携や就学に備えた内容を記載し、それに沿った保育を行っている。</p> <p>園では、12月以降から週2日午睡を無くし、時間を意識しながらの活動や和式トイレの使い方の練習を実施している。また、マスクやハンカチ、ティッシュなどの身支度を自分でできるように、分からないことや困ったことがあったら自分で聞けるようにと保護者にも伝えるなど、就学に向けて準備することで、子どもたちが期待を抱きながら小学校生活を見通すことができるよう援助している。</p> <p>今年度は新型コロナ禍により5歳児と小学生との交流会が中止となっている。また、保育士と小学校教員との話し合いの場を設けることも難しい状況となっている。担任保育士は6校の小学校に分かれるため、それぞれに要録を渡し、電話やFAXで連絡を取り合っている。</p> <p>小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮し、小学校生活へのスムーズな移行を支援していることがわかる。</p>	
(3) 健康管理	第三者評価
A⑫ ① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、入園時に保護者が児童の記録、健康調査票等を提出しており、進級時に再度修正等を記入している。</p> <p>毎朝、登園時に保護者から昨夜と今朝の子ども様子を聞き取ると共に3歳未満児は連絡帳にて園での様子を報告し、互いに健康状態を把握している。</p> <p>保育中に体調を崩した場合は、保護者に連絡を取り、迎えに来るか様子を見るか判断しており、翌日に状況を確認するよう努めている。</p> <p>園では園だよりに健康管理に繋がる話題を掲載すると共に健康診断の日程も知らせている。</p> <p>SIDSについては、0歳児は5分置き、1歳からは10分置きにチェックしており、保護者にはSIDSについて記した文書を配付している。</p> <p>ただし、園では保健計画を作成していない。保育園では保健計画を作成することが必用であるため、早期の着手に期待したい。</p>	
A⑬ ② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、年2回子どもの健康診断、歯科検診を行っている。</p> <p>診断、検診の結果に異常があった場合は、クラス担任が保護者に伝え、再検査を勧めている。また、検査結果は全て主任、園長に報告しており、園として把握している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑭	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園には慢性疾患のある子どもはいないものの、食物アレルギーを持つ子どもが在園している。アレルギー疾患の子どもについては、主治医からの指示書に基づき提供することをルールとしており、保護者が主治医からの指示書を提出している。</p> <p>クラス担当職員は、家庭での喫食状況を確認しており、アレルギー除去食について把握するよう努めており、アレルギー疾患の子どもの情報は所定の場所に掲示すると共に職員会議時に職員が確認している。</p> <p>給食室では、ボードにアレルギー情報を明記すると共に除去食が混入しないよう食物アレルギー対応食を最初に調理し、その後通常の給食を調理しており、配慮していることが見てとれる。</p> <p>食事の際は、テーブルを分けており、更にトレイの色でも識別できるため、配膳する職員が誤配しないよう工夫がある。</p> <p>エビペン使用の可能性がある際は、職員が医療機関にて指導を受けており、事故がないよう努めていることが確認できる。</p> <p>園では、緊急対応マニュアルを整備しており、職員に周知を図っている。ただし、パート職員までの周知徹底はこれからである。今後の更なる取組みに期待したい。</p>		
(4) 食事		第三者評価
A⑮	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>【コメント】</p> <p>園では年間食育計画を作成しており、月別にねらい、食育体験・クッキング、食育担当や職員の留意点などの項目にて構成していることが見てとれる。</p> <p>子どもの喫食環境は、本園舎内にあるランチルームにてクラス別に時間を定め低年齢児から食事している他、2歳児は別棟であるため、職員が運んでいる。</p> <p>更にランチルームから給食室の中が見ることができ、給食室を一段下げることで、子どもと給食職員が顔を合わせて会話ができる環境を整えていることがわかる。</p> <p>食器は本物を触ることが大切であるとして別棟のクラスはメラミン樹脂の食器であり、本園舎のランチルームでは陶器を使用している。</p> <p>給食は、週に2回は魚を使ったメニューであり、食材は添加物の少ないもの、無添加の素材を提供している他、スルメや昆布を細く切って提供し、咀嚼力を付けるように工夫している。食べ物の硬さは、歯科医の指導を得ている。</p> <p>園では週に一回と栄養士が勤務しており、給食職員は栄養価等を尋ね参考にしてしている。また、給食だよりを毎月発行しており、給食職員がコラムを担当し、保護者に向けて発信している。</p> <p>園が子どもが食事を楽しむことができるよう、更に成長に良いと思われる食材を選択して提供するなどのさまざまな工夫は特筆すべき点である。</p>		
A⑯	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、過去1年間に衛生管理で問題が発生していない。</p> <p>一人ひとりの子どもの発育状況等に配慮し、3歳未満児は給食室で配膳しており、3歳以上児は大盛や少なめを自ら選択し職員に口頭で伝えており、職員が注いでいる。</p> <p>また、子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握しており、偏食のある子どもについては、クラス担任を中心にサポートし卒園までに軽減した事例がある。</p> <p>給食室では、残食は計測しており、残食が出ないように自分で完食できる量を選ぶことで食べ切ることが多い。</p> <p>行事食として、雛祭りやクリスマスなどには子どもが喜ぶよう工夫したメニューを提供しており、子どもたちに好評である。また、郷土料理のちゃんぽん、皿うどんなどを提供する他、3月は5歳児の卒園前のリクエストメニューを提供しており、喜ばれている。</p> <p>毎年、保育参観で保護者と一緒に味噌づくりを行っているものの、今年度は新型コロナ禍で中止となっている。クッキングは、全クラスができることに関わって楽しい時間になっている。</p> <p>また、各クラスで食育としてプランターで栽培した野菜は、クラスで食べられるようおやつにして楽しんでいるなど、子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していることは高く評価できる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
A⑰ ① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
【コメント】 園では3歳未満児の保護者と連絡帳を活用し、日々の家庭の様子、園での様子を記載し情報交換している。また、従来は毎年度の保護者懇談会や保育参観などで、園での子どもの様子を確認する機会を設けているが、今年度は新型コロナ禍で中止している。 3歳以上児の保護者には、送迎時にクラス担当職員が口頭にて尋ねたり伝えており、希望があればノートを使用して伝え柔軟に対するなど、子どもの生育状況を双方で把握し、子どもの毎日がより充実するよう、家庭との連携を行っていることは園の特長である。	
(2) 保護者等の支援	第三者評価
A⑱ ① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
【コメント】 園では、保護者が安心して子育てできるよう、毎日の送迎時に会話し、些細なことでも変化を見逃さず声掛けし、悩みや思いを聞き取っている。また、子どもの育ちに不安を感じている場合には、園での子どもの様子を伝え安心できるようサポートしている他、配慮が必要な子どもには、公的機関等適切な機関を紹介している。 送迎時のみならず、要望に沿って時間を取り相談に応じており、保護者の就労等に配慮し夕方など柔軟に応じている。相談内容は記録すると共に職員、主任、園長と連動し園全体で体制を整えている。	
A⑲ ② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
【コメント】 園では過去に虐待が疑われる事例があり、職員は情報を共有し対応にあたった経験がある。その経験をもとに登園時の衣服の乱れ、頭髪等、子どもの心身の変化を一早く把握できるよう努めると共に、保護者の様子にも気を配り、表情に変化がないか、コミュニケーションを避けていないかなど注視している。 更に、クラスでの着替えでは、アザや傷などがなく丁寧に見ることで、早期発見・早期対応及び虐待の予防に繋げている。 園では、虐待が疑われる場合はまず園長に相談することとしている。園長は主任や職員と協議し、児童相談所や警察に連絡し、子どもの身の安全を守ることに徹している。 ただし、虐待対応マニュアルを整備しているものの、全職員が理解している状態ではない。今後は、マニュアルを基に研修や勉強会を開き、全職員が理解し迅速な対応ができるよう取組みに期待したい。	
A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
A⑳ ① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
【コメント】 毎月の職員会議で保育士は、指導計画の内容や日々の保育の実践状況の振り返りを行っている。また、午睡の時間を利用して上クラスと下クラスに分かれて話し合ったり、0歳児クラスでは毎日昼食時にその日の子どもの様子や動きで感じたことを出し合っている。 運動会等の行事後にはアンケートを取り、感想や反省点等抽出し、次の行事に活かしている。 園では年1回、正規職員は自己評価を行っている。 自主的に学ぶ職員も多く、子育てアドバイザーや食育アドバイザー、ベビーマッサージ等の資格を取得し、保育の専門性の向上に繋がっている。	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： 城山保育園
2. 運営主体（法人名等）： 社会福祉法人一粒子学園
3. 事業所所在地： 長崎市城山町 29-4
4. 事業所の長の氏名（園長等）： 柴田眞木
5. 連絡先
電話： 095-861-2613
Fax： 095-861-2646
eメール： siroyama@gol.com
ホームページ：`
6. 当該事業の開始年月日：昭和37年2月
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

保育施設

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

大切な子どもの命を慈しみ、保護者や地域と協力し、乳幼児期にふさわしい生活の場を創造していく。

9. 現在の職員数（ R2年 12月 1日現在）：

常勤職員数 24 人、 非常勤職員数 9 人（常勤換算 4.5 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	8	12
1歳児	13	17
2歳児	14	18
3歳児	15	16
4歳児	15	18
5歳児	15	18
計	80	99

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	12	720人(年間)
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

725.08 m² 利用者1人あたり 7.3 m²

(2) 園庭面積：

195.00 m² 利用者1人あたり 1.9 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

3 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： 1,2 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(3 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

① 交通の便： 浦上 駅から 徒歩、バス、その他 (20 分) で
分

バス停 県営住宅前 から 徒歩 5 分 分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

県営住宅前
銀行、郵便局まで徒歩5分
城山小学校裏門から50m

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

- ・ 電話による相談
- ・ 年4回以上お会いする

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ・ 意見箱の設置
- ・ 第三者委員への相談
- ・ 弁護士へ相談（ずいぶん前になります）

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

衛生管理について、虐待について、アレルギー疾患について、安心安全な福祉サービスの提供。実習生の受け入れについて、ボランティア受け入れについて、健康管理について

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 安全で素材を大切にした食事を提供している。よく噛む食材や、味付けにも気を付けている。

- ② 園外保育を多くする。多様な自然に触れ、実体験を大事にする。

- ③ 園庭では土の上をはだして駆け回る。足の裏からの刺激は脳に良い刺激を与えるとともに、土踏まずの形成なども促される。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	城山保育園
-------	-------

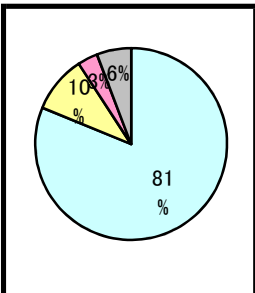
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2020年 11月 2日から 2020年 11月 30日まで
--------	--------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	99 人
調査対象者数	75 人
有効回答数	34 人
回収率	45 %

はい	785 件	78%
どちらともいえない	93 件	13%
いいえ	33 件	4%
わからない	56 件	5%



総 評	<p>本アンケートは75人中34人の回答を得て45%の低い回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問21「園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか」、問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」は97.1%と最も高い。次いで問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」が94.1%と続いている。一方、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」26.5%が一番低く、次いで問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」が38.2%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、園外活動など様々な記述が見られる。一方、行事や個別面談など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。また、今回のアンケート回収が半数以下であることから、本結果を保護者の総意と見なすことは困難である。</p> <p>今後は、本アンケート結果のみならず、声なき保護者の意向を汲み取る工夫と共に保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	城山保育園	有効回答数	34	人
-------	-------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	31	91.2%
			どちらともいえない	2	5.9%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	1	2.9%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	31	91.2%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
非該当	3	8.8%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	31	91.2%	
		どちらともいえない	0	0.0%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
非該当	3	8.8%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	30	88.2%
			どちらともいえない	4	11.8%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	24	70.6%
			どちらともいえない	4	11.8%
			いいえ	1	2.9%
			わからない	5	14.7%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	13	38.2%
			どちらともいえない	6	17.6%
			いいえ	7	20.6%
			わからない	8	23.5%
			無回答	0	0.0%
7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	30	88.2%	
		どちらともいえない	4	11.8%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	23	67.6%
			どちらともいえない	4	11.8%
			いいえ	4	11.8%
			わからない	3	8.8%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	22	64.7%
			どちらともいえない	8	23.5%
			いいえ	2	5.9%
			わからない	2	5.9%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	22	64.7%
			どちらともいえない	8	23.5%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	4	11.8%
			無回答	0	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	城山保育園	有効回答数	34	人
-------	-------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		20 件	58.8%
			どちらともいえない		7 件	20.6%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		7 件	20.6%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		9 件	26.5%
			どちらともいえない		6 件	17.6%
			いいえ		8 件	23.5%
			わからない		11 件	32.4%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		31 件	91.2%
			どちらともいえない		1 件	2.9%
			いいえ		2 件	5.9%
			わからない		0 件	0.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		28 件	82.4%
			どちらともいえない		2 件	5.9%
			いいえ		1 件	2.9%
			わからない		0 件	0.0%
個別サービス項目	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		29 件	85.3%
			どちらともいえない		2 件	5.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		32 件	94.1%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		32 件	94.1%
			どちらともいえない		2 件	5.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
個別サービス項目	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		31 件	91.2%
			どちらともいえない		1 件	2.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	5.9%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	城山保育園	有効回答数	34	人
-------	-------	-------	----	---

事業内容	質問番号	質問内容	回答状況					合計	割合
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答		
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい					33 件	97.1%
			どちらともいえない					1 件	2.9%
			いいえ					0 件	0.0%
			わからない					0 件	0.0%
保育内容	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい					28 件	82.4%
			どちらともいえない					3 件	8.8%
			いいえ					0 件	0.0%
			わからない					3 件	8.8%
保育内容	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい					33 件	97.1%
			どちらともいえない					1 件	2.9%
			いいえ					0 件	0.0%
			わからない					0 件	0.0%
保育内容	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい					25 件	73.5%
			どちらともいえない					4 件	11.8%
			いいえ					0 件	0.0%
			わからない					5 件	14.7%
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい					28 件	82.4%
			どちらともいえない					4 件	11.8%
			いいえ					2 件	5.9%
			わからない					0 件	0.0%
保護者への育児支援	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい					30 件	88.2%
			どちらともいえない					3 件	8.8%
			いいえ					1 件	2.9%
			わからない					0 件	0.0%
保護者への育児支援	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい					28 件	82.4%
			どちらともいえない					3 件	8.8%
			いいえ					0 件	0.0%
			わからない					2 件	5.9%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい					29 件	85.3%
			どちらともいえない					3 件	8.8%
			いいえ					2 件	5.9%
			わからない					0 件	0.0%
健康管理	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい					26 件	76.5%
			どちらともいえない					4 件	11.8%
			いいえ					2 件	5.9%
			わからない					2 件	5.9%
			無回答				0 件	0.0%	